	会 議 録
会議の名称	平成27年度第3回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成28年2月12日(金)
	午前10時00分から午前11時45分
開催場所	清須市役所西枇杷島庁舎2階 第1委員会室
議題	1 開会
	2 あいさつ
	3 議事
	〔報告事項〕
	(1) 「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画」策定に 係る意見提出について
	(2) 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」
	(2) 「何須用より、いて、しこと創生心自我時(采り」 について
	「協議事項」
	(1) 平成28年度清須市地域公共交通会議予算(案)
	について
	(2) 「清須市地域公共交通網形成計画」の改正(案)
	について
	(3) ルート・ダイヤ改正(案) について
	(4) あしがるバス等利用促進(案) について
	(5) 「公共交通に関する意識調査(仮称)」(案)につ
	いて
	4 その他
公 送次业	5 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 〔会議資料〕
	資料1 名古屋交通圏タクシー準特定地域計画策定に
	係る意見
	資料2-1 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	(案)概要
	資料2-2 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略
	(案)抜粋
	資料3 平成28年度清須市地域公共交通会議歳入歳
	出予算(案)
	資料4 清須市地域公共交通網形成計画の改正(案) 海料5 1 「ゆるない儿のビルカリュッカ」がス億の
	資料 5 - 1 「ゆうあいリハビリクリニック」バス停の 新設 (案)
	資料 5 - 2 「はるひ呼吸器病院」バス停の新設及びそ
	れに伴う「上之切児童遊園東(東行き)」
	バス停の移設(案)
	資料5-3 あしがるバス時刻表(案)
	資料6-1 あしがるバス利用促進(案)
	資料6-2 レンタサイクル事業実施(案)
	資料7 時刻表・全体ルート図作成に係る主な意見と

	対応案
	資料8 モデルコースマップ作成に係る主な意見と対
	応案
	資料9 清須市公共交通に関する意識調査(仮称)(案)
	概要
	〔参考資料〕
	あしがるバス時刻表・全体ルート図 (案)
	あしがるバスモデルコースマップ (案)
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合はその理由)	
傍聴人の数	0人
(公開した場合)	
出席委員	前田(繁)委員、谷野委員、平松委員、後藤委員、加藤
	(榮) 委員、宮﨑委員、加藤(博) 委員、古橋委員(代
	理)、小久保委員(代理)、近藤委員、大西委員、多田委
	員、河合委員、前田(秀)委員、葛谷委員、石田委員
欠席委員	山田委員、林委員、古田委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課)
	河口企画政策課長、忠内副主幹、岡田係長、小出主査、
	横井主事
会議録署名委員	後藤委員、加藤(榮)委員

1 開会

●岡田係長

定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第3回清須市地域公共交通会議を開会いたします。

私は、企画部企画政策課の岡田と申します。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、前田会長にごあいさつをいただき ます。

2 あいさつ

●前田会長

本日は、早朝から大変お忙しい中、当会議にご出席いただきまして 大変ありがとうございます。

また、日ごろは、本協議会事業の運営管理等にご協力とご理解を賜りまして大変ありがとうございます。本日も協議事項、報告事項等 多々ございますが、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、これであいさつに代えさせていただきたいと思います。

●岡田係長

ありがとうございました。

本日の出席状況でございますが、本日の欠席委員は、第1号委員住 民代表の山田委員、林委員、第5号委員公益社団法人愛知県バス協会 専務理事の古田委員の3名であります。

なお、第3号委員の国土交通省中部運輸局愛知運輸支局の古橋委員におかれましては渡邉様に、続いて、第4号委員の愛知県振興部交通対策課の小久保委員におかれましては浅田様に、代理でご出席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきま してお願いを申し上げます。

会議での発言方法について、会議で発言していただく際には、必ず、 挙手をお願いいたします。会長の指名を受けた後、係の者がマイクを お持ちいたしますので、その際、ご自身のお名前をおっしゃっていた だき、ご発言していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は会長の方でお願いいたします。

3 議事

●前田会長

それでは、これからは私が会議の取り回しをさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

始めに、会議録署名委員を指名したいと思います。

本日の会議録署名委員は、座席順に後藤美奈子委員と加藤榮子委員にお願いしたいと思います。

議事に入りますが、本日は報告事項が2件、協議事項が5件となっております。

では、まず報告事項の議事(1)「「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画」策定に係る意見提出について」及び、議事(2)「「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について」を一括して議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

[報告事項(1)(2)について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関して、委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

[特になし]

それでは、加藤先生に報告事項(1)(2)に関しまして、ご講評いただきたいと思います。

●加藤副会長

資料1ですが、前回、私の退席直後に議論していただきました。

私が、名古屋交通圏タクシー準特定協議会の会長をさせていただい ております。

準特定協議会は、名古屋市とその周辺市町村、タクシー事業者など の複数の団体が加盟して開いている会議です。

その協議会において、「タクシー準特定地域計画」を3月に策定する予定です。2月26日には、市町村の皆さんに来ていただいてワーキングをやりました。もう1回市町村の皆さん及び愛知県の方に来ていただいてワーキングをやる予定でして、そこに、この資料1を出して、協議していただいた結果を準特定地域計画の中に盛り込む形となります。

清須市からは、資料1のとおりたくさんご意見をいただきました。 大変ありがたいなと思います。

ちなみに、準特定協議会のエリアとなっている17市町村全てが、 私の説得によって、この協議会に加盟してくれました。これにより、 タクシーはあってもなくてもどうでも良いという自治体は無くなっ たと考えております。

これから、この会議でもタクシーについて色々ご意見いただいて、 そこから協議会に反映させていくことにしたいと思いますので、特に 住民の皆さん、利用者代表の皆さん、今後ともよろしくお願いします。 あと、地方創生についてですが、一日乗車券についての記載があり ました。私が認識してなかったのですが、一日乗車券は既に運用開始 していますか。前回の会議で承認されていましたか。

●小出主査

前回は、利用促進事業の方向性について承認いただいております。 本日も協議事項であり、正式承認をいただきたいと考えております。

●前田会長

他に委員、よろしいですか。

[特になし]

ご質問も無いようですので、報告事項(1)(2)に関しましては、 これで終了いたします。

続きまして、協議事項の議事(1)「平成28年度清須市地域公共交通会議予算(案)について」を議題といたします。それでは、事務局から説明お願いいたします。

[協議事項(1)について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関して、委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

[特になし]

それでは、加藤先生に協議事項(1)について、ご講評いただきた いと思います。

●加藤副会長

予算の内容についてですが、協議の順番が逆でしたね。 協議事項(4)の後でしか、協議事項(1)は議決できないですね。

●前田会長

分かりました。それでは、協議事項(1)については、後ほど協議 します。

続きまして、協議事項の議事(2)「「清須市地域公共交通網形成計画」の改正(案)について」の説明を事務局からお願いいたします。

[協議事項(2)について事務局から説明]

●前田会長

それでは、協議事項(2)に関しまして、委員からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

●宮崎委員

宮崎と申します。

ちょっと関係ないかもしれませんが、12月だったと思いますが、 あしがるバスの発車時に、高齢者の方が引いていた車が足に当たりま した。痛くはなかったですが、高齢者の方が引いていた車のストッパ ーが掛けてなかったのと、バスの発車時に、そのお年寄りの方が電話 に出たので私の足に当たりました。利用者が、引いていた車のストッ パーを掛けていただいたり、携帯電話はマナーモードにしていただく など、ご注意いただけないでしょうか。

●小出主査

大変失礼いたしました。

ご指摘いただきました点につきましては、シルバーカーなどを利用されている方がみえたら、安全確認をしっかり行った後に発車するように、運行事業者を通して運転手に伝えさせていただきたいと思います。

●前田会長

それでは、議事(2)について、加藤先生に講評をお願いできれば と思いますが、いかがでしょうか。

●加藤副会長

「あしがるバスの認知度」について二つあります。

一つはアンケート調査ですが、未回答が7%ありますね。これをど

うやって扱うかについていろいろ考えがあります。

まず、未回答の方は回答された方と同じ割合として考える、つまり、 分母を93%として考えるという考え方があります。

あるいは、この資料がそうしているように、答えていない人は知らないに含むという考え方があると思います。この未回答というのは、なんで未回答になったか分かりますか。

●小出主査

公共施設では、配架でご回答いただいているので分かりませんが、 商業施設につきましては、個人の対面調査方式となっておりますの で、その際に回答いただけなかったと想定されます。

●加藤副会長

回答いただけなかったというのは、公共施設の方は書かなかったということなので分かります。しかし、商業施設の方は面接で行っているのに、「知っている」とか「知らない」を答えられなかったということでしょうか。

●小出主査

そこまでは私も分かりかねますが、もし、考えられるのであれば、 お時間が無く答えられなかったか、もしくは、調査員が聞きそびれた ということもあるかもしれません。

申し訳ございません。私もそこまでは調べておりません。

●加藤副会長

未回答を「知らない」に含めた場合に、98%が可能かどうかは大きな問題です。今後、同じような調査方法で、未回答がこのくらいあるとすれば、93%より上というのはかなり難しいですよね。それなのに、98%という目標はかなり無謀という考えもあるかもしれません。

そうではなくて、未回答の7%を除いて、93%を分母に考えれば、「知らない」は4%だけになるので、現状で96%ぐらいの認知度になるので、98%も可能かもしれないですね。

あとは、このアンケート調査をこういうやり方でずっと行っていく かどうかということです。

平成27年度の認知度82%以上という数字はどのように出していますか。どのようなアンケートに基づいていますか。

●小出主査

こちらは毎年実施しているアンケート調査結果から導き出しております。

●加藤副会長

それでは、同様のアンケート方法で、毎年行って、結果がこうだったということですね。そして、結果の出し方は、未回答があって、そ

れを差し引いて80%ということですかね。

●小出主査

はい。考え方は一緒でございます。

●加藤副会長

そこは、おかしいかもしれないですね。

いずれにしても、目標を98%にしようとするならば、未回答の方 を減らさなければ、達成することはかなり難しいかなという気がしま す。

目標を達成させるためには、先程も言いましたが、93%を分母にして、未回答を除く方法で認知度を出した方が良いです。それならば98%でもいいと思います。それでも高い目標だとは思います。

目標98%を現状に置き換えると、回答総数377人のうち未回答が7%ということは、350人ぐらいが回答して、343人が「知っている」、7人が「知らない」となります。それでも、98%という高い目標でいきますか。

●河口課長

この認知度につきましては、地域公共交通会議とは別に、地方創生の会議の中で、有識者の方を含めた委員のご意見として、認知度100%は当たり前だと思っておられる方が多々おみえになりました。

委員としては、「アンケートを答える方は概ね市内の方ですので、これまで市内で長く運行してきたので、コミュニティバスの認知度は高くて当然であり、目標は100%で良いのではないか」という意見が多数を占めていました。

そうはいっても、統計学上100%という数字はかなり難しいということなので、それを踏まえて、基準となる数字から2%ずつ上げてきたのが98%という数字になっております。

そういった経緯で立てた目標であり、加藤先生が言われたように、 ある程度志高く持った上での数字設定だということは理解しており ます。

●加藤副会長

私が言った二つのことを一緒にしてしまっているので整理します。 もし、目標を98%にするならば、未回答を除かなければいけない ということが一点。

あと、「100%で当然」というのはちょっとひどいですね。その委員の方々はコミュニティバスについての見識があまり無いと思います。

私は、認知度100%なんて見たことがありません。この98%だって、ほとんどありえないと思っています。これは、今までアンケートを実施したことがある人だったら当然のことだと思います。そんなことを他委員会の委員の方に言っては失礼ですので、その意見は尊重しますし、私も、本当は98%ぐらいは目指したら良いと思っていま

すので、志高く、目標は98%で良いんじゃないかなと思います。 いずれにしても、未回答を入れていたら、絶対目標は達成出来ませ んから、未回答は必ず抜いてアンケートを実施しましょう。

そうなると、平成27年度も本当は修正しなければいけないのかもしれません。あるいは、そもそも80%というのもおかしかったかもしれません。いずれにしても、目標は98%であるということです。あと、志を高くしてということは別にして、どうしたら目標が達成できるのかという話をしなければいけないと思います。

例えば、サクラルートの1便あたりの利用者数の目標を上方修正したことについて、0.2ずつ上げていけるという確証がいる訳です。

サクラルートについては、この後の協議でありますが、はるひ呼吸器病院に5月1日からバス停を設置する予定です。そのことによって、どう増えるかを考えていないですね。考えていないとなると、来年度に再度上方修正になるのか、あるいは、逆に、はるひ呼吸器病院を経由するとルート運行時間が遅くなるので、その影響による減少が考えられるかもしれません。恐らく上方修正になるのかなという気がします。その辺りはどう考えますか。

●小出主査

はるひ呼吸器病院開院による利用者動向というのは、まだ予測できないところがございます。

網形成計画の数値目標につきましては、毎年度、公共交通会議の中で協議して決定することが可能ですので、開院以降の利用状況を踏まえてから、目標についてご協議をさせていただきたいと考えております。

●加藤副会長

はるひ呼吸器病院の件は、目標値に盛り込んでいない前提ということですので、実際はもっと増えていかなければいけないという含みの中で、この目標値であることを理解しました。この目標値については議事録に残しておきたかったので発言しました。

●前田会長

ありがとうございます。 他に委員、よろしいですか。

[特になし]

●前田会長

他に、ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。本件に関して、先生のご意見を踏まえた上で、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

ありがとうございます。それでは、協議事項(2)に関しましては、 これで終了いたします。

続きまして、協議事項(3)「ルート・ダイヤ改正(案)について」 の説明を事務局からお願いいたします。

[協議事項(3)について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員からご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●古橋委員(代理)

愛知運輸支局の渡邉です。

確認ですが、資料 5 - 1 でゆうあいリハビリクリニック前にバス停を新設するということですが、これに伴って路線を延長する部分が出てくると思います。公安委員会と道路管理者の了解は既にもらっているのか教えていただきたいです。

また、資料 5 - 2 についても、はるひ呼吸器病院前にバス停を置く ということで、点線部分が新しいルートになると思います。この部分 についても同じように、公安委員会と道路管理者の了解をもらってい るのか教えていただきたいです。

さらに、今回、上之切児童遊園東のバス停が移設すると思いますが、 以前のルートは路線としては廃止になると思いますので、その部分に ついても今回の協議事項として取り扱っていただきたいと思います。

●小出主査

道路管理者及び公安委員会の承認につきましては、前回の会議にお示しする前に、調整して、承認をいただいております。

上之切児童遊園東につきましては、前回の会議で若干触れましたが、今回の会議において正式に書面をもって協議をいただきたいところでございます。

また、以前のサクラルートの廃止についても、併せてご協議いただ きたいと思います。

●前田会長

それでは、議事(3)について、加藤先生に講評をお願いできれば と思いますが、いかがでしょうか。

●加藤副会長

ルート及びダイヤについては、「これで良いですか」というか、「これしかない」と思っています。

例えば、ゆうあいリハビリクリニックや、はるひ呼吸器病院に乗り入れましたが、実際にこのダイヤで乗っていただけるかというのはどうなんでしょうか。その辺りは吟味された結果ですか。これ以外に改正しようがないので、特に異論は無いですが教えてください。

●小出主査

ダイヤにつきましては、現行のルート上で、一番合理的なルート設定をさせていただきまして、それに合わせてのダイヤということになりますので、病院来院者と時間的調整というのは難しいところでございます。

●加藤副会長

例えば、ゆうあいリハビリクリニックだと、春日の方面から行けば、 9時34分に着いて、11時38分に出る。こういうので、使ってい ただけるかどうかです。

逆に西枇杷島方面から来ると、11時38分に着いて、13時59 分に出る。食事だったらこれでも良いですが、病院に通う方に使って いただくのは非常に困難なのかなと思います。

はるひ呼吸器病院は、逆に西枇杷島方面から来ると、10時03分着で、10時29分発だから全くそんな時間では無理で、その次だと12時56分です。これは有り得るかもしれないけど、かなり時間は余ります。

そのような状況なので、病院に乗り入れれば良いということではないので、少しは病院に通う方のことも考えなければいけないかなという気がします。この辺りは、病院側と何か協議されていますか。

●小出主香

病院には事前にダイヤをご確認いただいております。

ただし、加藤先生が仰られたとおり、病院に通う方のことを踏まえて設定していくことも必要であると考えております。

そちらにつきましては、来年度意識調査を実施予定ですので、意見がありますでしょうし、実際に運行する中で、現状が分かってくると思いますので、そちらも踏まえて、次回のルート・ダイヤ改正で検討させていただきたいと思います。

●加藤副会長

病院として、「何時ごろ来て欲しい」とか、「何時ごろ帰りが欲しい」 ということを聞くだけですので、意識調査では、病院利用者かどうか も分からないので、ほぼ何も分からないと思います。

あしがるバスだけを考えているなら、近いところを通っているので、「乗り入れれば良い」という考えで良いのですが、もっと公共交通を使っていただきたいということであれば、そういうことをきちんと考えなければいけないということです。

はるひ呼吸器病院も、シャトルバスはやらないということですが、これが本当に良いことなのかのか悪いことなのかというのは、少し疑問な面もあって、須ケロ駅にサテライト病院ができるので、外来の方はそちらへ行き、はるひ呼吸器病院の方は入院とか、精密検査とかですかね、そういう方が行かれるのであれば、シャトルバスもいらないのかもしれません。

そもそも、なぜシャトルバスをやらなかったかという経緯も知りたいところですが、分かりますか。

●小出主査

私が知っているところだけですが、現在の豊和病院に通われている 患者への聞き取り調査を実施した結果を踏まえたとお聞きしており ます。

しかしながら、今後、あしがるバスの利用状況等を踏まえて、検討 されていくということもお聞きしています。

●加藤副会長

資料2-1で、地方創生の戦略の中で「公共交通の充実」とありますが、充実というのは、ただ走って乗り入れれば良いという問題ではないと思います。

実際に、資料2-2で利用者数の目標を掲げています。我々の会議では、あしがるバスの利用者が増えれば良いという考えでも良いのですが、地方創生という大きな括りで考えたら、そんな志が低いことでは困ります。そういうご意見をこういうところから言って欲しいなと思います。

そうでなければ、我々の方としては、とにかく増えれば良いとしか考えません。その辺りは市の施策としてもよく考えていただければということです。シャトルバスについては、病院開院後の動向次第ということで理解しました。

●前田会長

事務局の方も今後、対応していくところは対応するということでお願いします。他に、ご質問も無いようですので、ここでお諮りいたします。本件に関して、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございます。それでは、協議事項(3)に関しましては、 これで終了いたします。

続きまして、協議事項(4)「あしがるバス等利用促進(案)について」の説明を事務局からお願いいたします。

〔協議事項(4)について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員からご意見、ご質問 等がありましたらお願いします。

●小久保委員(代理)

愛知県交通対策課の浅田と申します。

全体ルート図の左側に、「主要施設と最寄りバス停」というのがありますが、ここにキリンビール名古屋工場が載っていませんが、載せることはできないでしょうか。

●小出主査

まず左側の「主要施設と最寄りバス停」につきましては、主に公共的施設を載せております。

キリンビール名古屋工場は民間事業者となるので、もし、キリンビール名古屋工場を載せるとなると、右側の「主な商業施設と病院・診療所」になると思います。基本的に、こちらの箇所はバス停の設置施設を記載してありますので、キリンビールを記載しても問題は無いと考えておりますので、一度、検討させてください。

最終的な判断は、会長、副会長、事務局の中での決定ということで もよろしいでしょうか。

●小久保委員(代理)

はい。先ほどの説明で、年間10万人が訪れる観光施設ということなので、是非掲載していただいた方が良いかなと思い、発言させていただきました。

●前田会長

ありがとうございます。 他に委員、ご質問等ございますか。

●加藤副会長

時刻表及びモデルコースマップのパンフレットを見ていますが、「車ご利用(高速道路)の場合」は要らないんじゃないかと思います。 それよりも、電車で来られた場合に、どの駅からあしがるバスのど のルートが利用できるかをきちんと書いた方が良いのかなと思いま した。

観光施設は、確かに、いわゆる公共的施設が掲載されているので、 キリンビール名古屋工場を載せると、他の民間事業者も載せなければ いけないという話が出るかもしれないというのがあります。

観光文化施設といったら、例えば美濃路の辺りとか、そういった話も出てくるのかなと思うので、先ほどの「車ご利用(高速道路)の場合」や「アクセス」を除けば、少しですが、枠が広がりますから、そこに、観光スポット欄を新しく追加することは考えられます。現在の「主要施設と最寄りバス停」というカテゴリーとしては難しいかもしれないで、観光だけ切り分けるというのが良いかもしれないです。

この新しいルート図は、いろいろ書いてあるとはいえ、見ていて楽 しいと思います。

祭りも記載してあり、楽しくて良いのですが、この祭りに実際にバスに乗っていけるのかというのが気になる点です。バス停が書いてありますが、祭り当日は迂回してしまう場合がありますので、注意が必要です。稲沢市のはだか祭りが典型ですが、稲沢市のバスは休みなん

ですね。そういうこともありますので、むしろ、モデルコースの方に書いた方が良いかもしれないです。モデルコースは、先程も言いましたが、美濃路については組み入れは出来ないのかなと思いました。

それから、時刻表やモデルコースマップをどうやって折るかというのも大事なことで、私も実際に折ってみたのですが、折り方としては、だんだん開いてくると詳細なものが出てくるというのが良いのかなと思います。折り方もいろいろ工夫がいるかと思います。ミウラ折りといって、パッと全部開く方法もあります。

モデルコースマップのオレンジ・グリーン・サクラルートのダイヤは見やすいですね。確かに、全体ルート図を見ると分かりにくいですが、これには、ルート上に設定している主要なバス停が書いてあります。これに加えて、学区名や地区名を書いておくと、より分かりやすいかなと思います。括弧書きで書いておくと、地域の皆様にとっても良いのかなという気がしました。

あと、その他になりますが、一日乗車券については、料金を変更することは大事なことなので、別途、議事事項としなければいけないと思います。また、私が思ったのは、この一日乗車券をあしがるサイクルにも使えるようにしたら便利になると思います。

それから、ベンチの設置についてです。

例えば、市役所本庁舎にベンチの設置を考えていますが、庁舎外にあえてベンチを置く必要があるのかなと思います。どちらかというと、庁舎内で待っていただく形にした方が良いのかなと思います。本庁者前で人の往来がある玄関前にベンチを置くのは、まずいのかなと思いますので、そこは少し考えていただいた方が良いと思います。できれば庁舎内で待っていただいて、バスが来るのが見えたら外に出て行く方が良いのかなという気がします。それが可能であれば、別の置くべきところに設置できるのかなと思います。

そもそも、このベンチを置くバス停の候補は、ある程度、このバス 停は置けるという確認はされているのでしょうか。

あとは、商業施設などにもご協力をお願いして、あちらの経費で置いていただけると良いと思います。

もちろん、その場合は、ベンチに商業施設の広告を載せていただいても良いと思います。全国的に多いのは、ベンチに広告を付けて、寄付という意味合いで置いてもらうというのもあると思います。商業施設などは、そのように働き掛けて、ベンチを置いていただけるようにお願いするというのもあるのかなと思います。

●平松委員

平松でございます。

ちょっと確認なんですが、先ほどの予算の中で、バスの乗り方教室 啓発品があり、資料 6 - 1 の「5 コミュニティバス乗り方教室」で 使うということでした。毎年、防災行政課で小学 3 年生を対象に交通 事故防止のための教室をやっているんですね。それに併せて、バスの 乗り方教室を実施し、それに予算を使うということですよね。

私はバスの乗り方教室自体があまり意味が分からないのですが、予

算が57万2千円です。ベンチについてはこれぐらいの予算を使って 設置しても良いと思いますが、啓発品にこれだけの経費を掛けて、実際に効果があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

●小出主査

まず、先ほどの自転車教室というのは、例年行っておりまして、防 災行政課に聞いたところ、一度に全員が自転車に乗れなくて、待ち時 間もあり、交代で自転車に乗るということを聞いたので、その待ち時 間を利用して実施します。

確かに、コミュニティバスの乗降車の仕方といっても、運転手に行き先を伝えるのみになりますが、そういった待ち時間を有効に活用して、乗降車の仕方だけでなく、車中では自分たちだけでなく、他の方もおみえになるので、マナーにつきましても、改めてお伝えしたいと考えます。

また、運転席に実際に座ってみて、死角に入ると自分が運転手から見えないので、「ここは気をつけよう」と思うことで、交通事故防止にもつながると考えております。

先ほどの啓発品については、「こんなにお金を使ってもったいないんじゃないか」というご意見ですが、児童数が昨年度644名で多いということで、一人当たりに換算しますと、それほど掛からないと思います。

そういった啓発品をお渡しして、それをお家に持って帰ったときに、ご家族の方が「今日こんなことあったんだね」、「コミュニティバスもあるんだね」、「今度乗ってみようかな」とか、友だちに「こんなのもらったよ」と、知らせてくれれば、利用促進につながるのではないかと考えております。

●多田委員

名古屋タクシー協会の多田と申します。

本日、会議の開催時間に間に合いませんで申し訳ございませんでした。そういう中で、感想を述べさせていただきたいと思います。

あしがるバスの時刻表の中で、タクシー会社の案内をいただいております。ありがとうございます。

しかしながら、どのような基準でこちらのタクシー会社を選ばれたのか、お聞かせいただきたいと思います。「なぜ、私の会社は載せてくれないのか」ということになってもいけないと思いますのでよろしくお願いします。

また、「市内をエリアにするタクシー会社」という表記になっておりますが、法的なことで恐縮ですが、名古屋交通圏のタクシーは、全て清須市をエリアにしているので、この表記を、「清須市からすぐ近くにあるタクシー事業所」といった表記の方がよろしいかと思います。その辺りについて、お聞かせいただければと思います。

●小出主査

このタクシー会社4社につきましては、網形成計画策定の際に、「市

内をエリアにするタクシー会社」及び「市内にタクシー乗り場がある タクシー会社」ということで、名古屋タクシー協会に照会し、ご確認 をいただいて掲載したところです。

●加藤副会長

バスの乗り方教室の話が出ましたが、最近流行っていて、結構効果 があります。

小学生・幼稚園・保育園児は結構好きで、バスに乗りますと、面白がって、親御さんにも話していただけるというので、その印象がつくと、どこかに出かける時にも、「コミュニティバスに乗っていこうか」と親御さん、おじいさん、おばあさんに言っていただけるという効果が期待されます。

最近は、実は、子どもよりもお年寄りの方が、バスの乗り方を知らないので、お年寄りの方にも本当はやっていただけると良いかなと思います。小学生はどちらかというと授業の一環として実施すれば、啓発品は要らないのかなと思います。

イベントと併せて実施するのも良いです。先日、東浦町でイベントがあったので、私も行ったのですが、そのときはお絵かきや、制服を着て写真を撮るとかいろいろやっていました。これも非常に好評で、こんなにたくさん来るのかというぐらい来てまして、面白いなと思って見てました。お年寄りと一緒に来られるお子さんもいらっしゃいまして、楽しそうにいろいろ見てました。

今回は、小学生対象ですが、お年寄りはかなりバスの乗り方を知らない方が多いので、今後、もし余裕があれば、祭りとかのときにバスを持っていって乗り方教室ができると良いのかなと思います。

ちなみに、啓発品は何を考えていますか。予算が多いんじゃないか という疑念もありましたので、教えていただけると良いと思います。

●岡田係長

お子さんが中心ですので、文房具やボールペンなどを検討しています。

●加藤副会長

そういえば、現在のあしがるバスの累計の利用者数は何人ぐらいで すか。

認知度は98%以上に上げていかなければいけないので、今後は、 啓発イベントをいろいろ考えないといけないですね。

●小出主査

申し訳ございません。正確な人数は分かりかねますが、約20万人 くらいかと思います。

●加藤副会長

20万人ですか。以外と少ないですね。10年以上経ちましたので、 年間約2万人ほどでしたか。

●岡田係長

今年で10年になりまして、近年の利用者数は年間約4万人です。

●加藤副会長

今後、切の良いところで、30万人記念キャンペーンみたいなイベントを来年度辺りに仕掛けられるかですね。

●岡田係長

今まで、5万人達成イベントは実施した記憶があります。 しかしながら、10万人、20万人達成の際には実施していません。

●加藤副会長

達成イベントは、大体忘れちゃうんですよね。正確に確認していただいて、啓発品をたくさん作っておいて、そこでお配りするのもありかなと思います。

●岡田係長

次回、区切りの良いところで検討していきたいと思います。

●平松委員

平松です。

レンタサイクルの件ですが、利用対象が中学生以上で、中学生は保護者同伴となっていますが、現在、中学生が同伴で行かれますでしょうか。保護者同伴でないと危険ということでしょうか。

●岡田係長

中学生のみで来た場合は、なるべく臨機応変に対応して使っていただくようにしております。

中学生が保護者同伴としている理由は、自転車を責任を持って使っていただくということを重視しているので、盗難防止という意味で、身分証明書を確認できた方に借りていただいているというのが原則です。

中学生も生徒手帳を持っていますが、義務教育を受けている段階ということで、保護者同伴としております。

●平松委員

そもそも、中学生の方は利用があるんですか。そこまで把握していませんか。

それと、住所と氏名と連絡先だけでなく、大人の方も身分証明書も 提示してもらっているのですか。

●岡田係長

中学生の方の利用は今のところ無い状態です。大人の方も身分証明書を提示していただいております。

●平松委員

この保護者同伴という決まりを外せば中学生が増えるかどうかというのは別ですが、基本的に中学生の子が親同伴というのは考えにくいですよね。

そもそも中学生は対象にしていないということですか。

●岡田係長

そういう訳ではないですが、中学生の保護者同伴については、今後、 検討させてください。

●加藤副会長

レンタサイクルは、日本ですと、どうしても「そのまま乗ってどこかへ行ってしまう」とか、「どこかで捨ててしまうのは困る」ということを重視して、身分証明書をコピーしたり、盗難などのときに利用者を追求するというシステムなんですね。

●平松委員

日本で、盗難などの事例があるんですか。

●加藤副会長

そこまでやっているので、やっぱり自転車を返しますね。

日本で最近出てきているのは、専用のカードを発行して、そこにマナカみたいにチャージして、その分だけピッとやると使える。ある時に借りて、返すときに時間を自動的に計っていて、その分だけ差し引かれるというシステムです。

外国の場合は、子どももクレジットカードを持っているので、クレジットカードで全部やる。クレジットカードの恐ろしいのは、もしそのまま自転車を借りっぱなしにしていると、どんどん利用料が引き落されていくことです。気づいたときには、口座がゼロになるということなので、必ず返すという仕組みです。

これを、日本でも普及させようとしていて、将来的に全国に普及していけば、清須市もそういうシステムを入れるということになるかもしれません。日本だと、クレジットカードを子どもが持つことはないので、大学生ぐらいしか持たないので、子どものみにお貸しするのは難しいかなと思います。

ちなみに、平松委員のおっしゃるとおり、私も中学生の息子がいますが、当然一緒に出かけることはありません。

●前田会長

他に、ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。

委員からいろいろご意見、ご指摘等ございました。それらを踏まえて、今後検討し実施していくことで、関連しています先程の協議事項(1)と合わせてご承認いただくということでよろしいでしょうか。

●小出主査

すみません、お一つよろしいでしょうか。

先ほど、加藤先生及び愛知運輸支局から、運賃の一日乗車券は、こちらの利用促進とは別の協議事項として協議を諮った方が良いということでした。

事務局の考え方では、運賃設定については、利用促進と併せて協議すれば足りると理解していましたので認識が間違っておりました。

こちらについてもご承認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

●古橋委員(代理)

運賃に関することについては、運賃設定の届出が必要です。

その中に、「公共交通会議の中で承認を受けました」という証明書を つけて、愛知運輸支局に申請いただく形になります。

この一日乗車券と運転免許証自主返納支援事業についても、単純に無料という形にすると思うので、清須市の方が運賃を、無料乗車券などを使った回数に応じて負担するということにはならないのであれば、公共交通会議の承認を得た旨の証明書を付けて、届出を出していただく必要があります。

●加藤副会長

この協議事項(4)で一括して協議しましたが、運賃設定は法定で 大事なことなので、本来は、利用促進の一環ではなく、運賃設定の変 更という議題であげるべきでした。

今回は、一括で審議して、それで承認ということでいいんじゃないかと思います。

[異議なし]

●前田会長

ありがとうございます。それでは、協議事項(4)に関しましては、 これで終了いたします。

続きまして、協議事項(5)「「公共交通に関する意識調査(仮称)」 (案)について」の説明を事務局からお願いいたします。

〔協議事項(5)について事務局から説明〕

●前田会長

ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員からご意見、ご質問 等がありましたらお願いします。

●小久保委員(代理)

愛知県交通対策課の浅田です。

確認ですが、対象者は、住んでいる地区が偏らないように均等に抽 出しますか。

●小出主査

はい。そちらは、各地区で均等になるように考慮して抽出いたします。

●前田会長

他に委員ご意見ございませんか。

●加藤副会長

すみません、意識調査についてですが、調査票などの詳細な内容については、来年度6月に協議していくということですね。

もし、調査内容について、事前に聞いて欲しいことがありましたら、 各委員から仰っていただきたいと思います。

●前田会長

他によろしいでしょうか。

[特になし]

●前田会長

他に、ご質問もないようですので、ここでお諮りいたします。本件に関して、ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

ありがとうございます。それでは、協議事項(5)に関しましては、 これで終了いたします。

続きまして、その他ということで、事務局から報告がございました ら、お願いします。

●岡田係長

特にございません。

●前田会長

以上で、本日予定されていました議事は全て終了いたしました。 皆さま長時間にわたり慎重にご審議いただきましてありがとうご ざいます。

最後に、確認のために本日の議事について、事務局から報告をお願いします。

●岡田係長

本日は、報告事項の2件、協議事項の5件につきまして、ご協議を いただきまして誠にありがとうございました。

公共交通会議の予算案、ルート・ダイヤ改正、あしがるバス利用促 進等々につきまして、ご議論をいただき、またご意見を頂戴いたしま した。

ルートダイヤ改正につきましては、利用者の皆様を始め、市民の 方々を中心に、ご不便のないように周知を図って、準備を進めてまい りたいと思っております。

あしがるバスなどの利用促進につきましては、いただいたご意見を 再度確認しながら、利用者増加に向けて工夫してまいりたいと思いま す。以上でございます。

●前田会長

それでは、委員の皆さんから他に何かございましたらお願いしま す。

●平松委員

平松です。

先ほどのベンチの件ですけれど、先生が仰ったように、本庁舎ですと中で待っていただくということと同じことですが、ベンチに真夏ですと日除けとか、雨ですと雨が掛からないような屋根が予算的に可能であれば、その方が待っていただく方は嬉しいんじゃないかと思います。

●小出主査

私どもも、バス停には、出来る限り雨除けや風除けを施工したいと ころです。

しかしながら、バス停がほとんど歩道上にありまして、歩行者の邪 魔にならないことが大前提です。

そういったことを踏まえて、今回はなるべく、上屋があるところ、 また、施設の中で風が避けられるというところを前提に設定しており ます。

ただし、申し訳ありませんが、「③夢広場はるひ」や「⑤芳野公園北」 につきましては野ざらしになってしまいます。

●前田会長

それでは、委員の皆さんから他に何かございましたらお願いします。

[特になし]

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成27年度第3回清須市地域公共 交通会議を閉会いたします。

本日は、本当にありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

4 閉会(午前11時45分)

問い合わせ先	企画部 企画政策課
	052-400-2911 内線1224

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 後 藤 美奈子

署名委員 加藤 榮子